

## 消費税の計算方法を変更します

インボイス制度の開始に伴い、水道料金・下水道使用料の消費税の計算方法を変更します。使用水量によって、下記のように1円の差が生じる場合があります。

※下水道使用料についても同様です。

例) 水道料金(口径:20mm 請求月分:10・11月 使用水量:30m)の場合

**変更前(令和5年9月30日まで)** ※各月で消費税計算

10月(15m) 2,305円×1.10=2,535.5円(小数点以下切捨て)→2,535円  
11月(15m) 2,305円×1.10=2,535.5円(小数点以下切捨て)→2,535円  
合計 5,070円→請求額 **5,070円**(うち消費税相当額 460円)

**変更後(令和5年10月1日から)** ※2か月分まとめて消費税計算

10月(15m) 2,305円  
11月(15m) 2,305円  
合計 4,610円×1.10=5,071.0円(小数点以下切捨て)→5,071円  
請求額 **5,071円**(うち消費税相当額 461円)

問合せ 営業課 TEL 714・3084 FAX 832・3344

## 水道週間ポスターコンクールの入賞作品を展示します

**日時** ①8月23日(水)～9月6日(水) 9時～21時30分  
②9月16日(土)～29日(金) 9時～21時30分

**場所** コムナーレ(浦和パルコ) 9階  
国際交流センター前(浦和区東高砂町)  
プラザノース 1階 アトリウム(北区宮原町)

※両期間とも最終日は正午まで

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

## 野外水道講座の参加者を募集します

水道水の重要な水源の一つであるハッ場ダム見学会を行います。奮ってご応募ください。

**日時** 令和5年11月18日(土) 7時～18時

**集合場所** けやき広場 2階(さいたま新都心駅西口)  
※現地へはバスで移動し、集合場所に戻って解散とします。

**対象・定員** 市内在住・在学・在勤の中学生以上の方40人(抽選)

**申込み** 8月1日(火)～31日(木)に、電子申請(電子申請システムで「野外水道講座」と検索)又ははがきに①事業名(野外水道講座と記載)、②代表者氏名・年齢、③代表者郵便番号・住所(市内在勤・在学の方は事業所名・学校名も記載)・電話番号、④同時申込者氏名・年齢(代表者以外に最大3名まで)を記入のうえ、郵送(消印有効)で、水道総務課 広報・防災係へ〒330-8532 浦和区常盤6-14-16

**当選者の発表** 令和5年9月15日(金)までに、**当選者のみに通知**します。

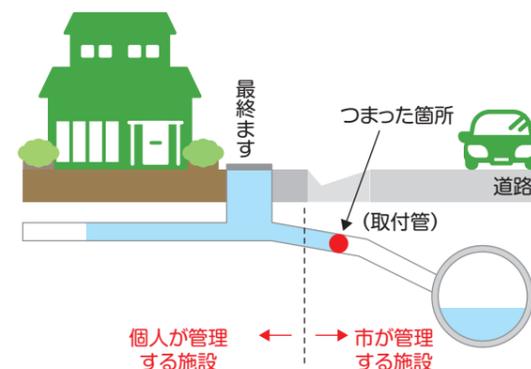
※落選者には通知しませんのでご了承ください。※辞退者が出た場合、実施2週間前までは次点の方を繰り上げ、その旨を通知します。

**その他** ●重複応募はできません。●中学生及び高校生の方は保護者同伴をお願いします。●昨年度参加していない方を含むグループを優先して抽選します。●昼食及び飲み物は各自でご準備ください。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

## ここからは、「知っておきたい さいたま市の下水道!」

### 下水道管が詰まったとき



下水道管が詰まってしまったときには、まず、つまっている箇所が「個人が管理する宅内の施設(排水設備)」か、「市が管理する施設(下水道管)」かをご確認ください。道路と宅地の境界付近の最終ますが下水で満ちているかどうかで、つまっている箇所が確認できます。

**最終ますの状況** 下水が満ちていない 下水が満ちている  
**つまりの箇所** 宅地内の排水設備 市の下水道管

宅地内の排水設備が詰まっている場合には、個人の管理になりますので、お近くの排水設備指定工事店にご相談ください。

さいたま市排水設備指定工事店一覧

市ホームページでご確認ください。

さいたま市 排水設備指定工事店

検索



こちらからもご確認ください。

### 市の下水道管が詰まっている場合には、下記までご連絡ください

(開庁時間は平日の8時30分から17時15分です。時間外などお住いの区のくらし応援室に繋がらない場合は、区役所代表までご連絡ください。)

区名	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	
くらし応援室(8:30～17:15)	TEL	620-2628	669-6028	646-3028	681-6028	840-6028	856-6138	829-6054	844-7138	712-1138	790-0130
	FAX	620-2762	669-6162	646-3162	681-6162	840-6162	856-6273	829-6231	844-7270	712-1272	790-0262
区役所代表(時間外・休日等)	TEL	622-1111	653-1111	657-0111	687-1111	856-1111	858-1111	825-1111	838-1111	874-1111	790-0111

問合せ 下水道維持管理課 TEL 829・1559 FAX 829・1975

## 水道事業に関するアンケートを行います

きりとり ✂

アンケート内容 該当する□に✓をお願いします

Q1 主にどのように水道水を飲んでいますか  
 そのまま飲む  浄水器を通して飲む  
 沸かして飲む  水道水は飲まない

Q2 災害時の応急給水場所をご存じですか  
 知っている  
 知らない  
 (最寄りの場所: )  
 ※2、3ページをご確認のうえ、ご記入ください

Q3 災害に備えて飲料水の備蓄(くみ置きなど)をしていますか  
 している(1人あたり  9L以上  3～8L  3L未満)  
 していない  
 ※飲料水備蓄の目安は「1人1日3L、3日分(9L)以上」です

Q4 次の水道事業の中で関心のあるものを1つ選んでください  
 さいたま市の浄・配水場  家庭の水道の仕組み  
 水道料金の使い道  その他( )

その他水道事業に関するご意見などございましたらご記入ください

〒

住所				
氏名	電話番号	年齢	歳	

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

皆さんからの水道事業に活用させていただくためのアンケートを行います。



抽選で30人の方にさいたまの水1箱(24本入り)をプレゼントするよ!ぜひアンケートに答えてね!



応募方法



▲電子申請システムはこちらから

令和5年8月1日(火)～31日(木)に、電子申請(電子申請システムで「水道事業に関するアンケート」と検索)又は左記アンケート用紙に記入・切取りのうえ、はがきに貼り付け、郵送(消印有効)で、水道総務課 広報・防災係へ〒330-8532 浦和区常盤6-14-16

応募資格

市内在住・在勤・在学の方。ただし、市職員及びその家族は応募できません。

当選者の発表

賞品の発送をもってかえさせていただきます。

その他

重複応募はできません。取得した個人情報は賞品の発送以外に使用することはありません。

## 下水道の悪質な修理・清掃業者にご注意ください

市から委託を受けているかのように装い、ご家庭を訪問し言葉巧みに宅地内の排水設備(下水道排水管・ますなど)の点検・清掃・修理を勧誘したり、契約を強要したりする事例があります。

その場ですぐ契約せずに、作業内容や金銭の支払いの有無について、しっかり確認するようにしてください。



### 対策のポイント

- 点検や清掃をしたくない場合は、「お断りします」とはっきり断る。
- 訪問されたときは、身分証明書の提示をさせるなど、身元を確かめる\*。
- 勝手に作業させない。
- その場ですぐに契約しない。
- 作業内容や金銭の支払いの有無について、しっかり確認する。

\*市では、一般家庭の排水設備(下水道排水管・ますなど)に関して、点検・清掃・修理などを行ったり、業者に委託することは一切ありません。また、調査などでお伺いする場合は、市の職員であれば「職員証」を、委託業者であれば「市が発行した身分証明書」を携帯していますので、提示を求め、不審な点がある場合は、はっきり断ってください。

問合せ 下水道維持管理課 TEL 829・1559 FAX 829・1975